

会員 各位

古河市商工会  
会長 石川 康夫  
〈公印省略〉  
古河市商工会建設業部会  
部会長 高橋 正  
〈公印省略〉

## 玉掛け技能講習会の開催について

(境町商工会・五霞町商工会との共催)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当部会事業運営につきまして多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて今回、建設業労働災害防止協会茨城県支部のご協力により、労働安全衛生法第 76 条の規定に基づく標記技能講習会を開催いたしますので、下記事項にご留意の上、お申込くださいますようご案内申し上げます。

### 記

1. 期 日 ( 学科 ) 令和元年10月 8日(火)～ 9日(水) 受付8:30～  
( 実技 ) 令和元年10月10日(木) または 11日(金)

\*実技日程は後日、参加人数により指定されます

2. 会 場 ( 学科 ) 古河市商工会 三和事務所 (古河市仁連 2053-1)  
( 実技 ) 古河市商工会 三和事務所駐車場

3. 定 員 36名 (境町・五霞町商工会の共催で 36 名の定員となりますのでお早めに申込下さい)

4. 申込締切日 令和元年9月20日(金) ※ 定員になり次第~~メ~~切となります  
非会員事業所の受付が9月11日から始まりますので、早めにお申し込みください

5. 受 講 料 21,550円 (19,900 円+テキスト代 1,650 円)

(注)納付した受講料は災害防止協会に納付するため理由のいかんに関わらず返金できませんのでご注意ください。

6. 受講手続 下記書類を準備していただき、古河市商工会総和事務所・三和事務所までお申し込みください。

- ①受講申込書(商工会窓口配布もしくは商工会HPよりダウンロード)
- ②受講資格証明(受講申込書の裏面に記載)
- ③受講料(テキスト代含む)
- ④証明写真 2 枚・・・縦 3.0cm×横 2.4cm で裏面に氏名を記入したもの  
3 か月以内に撮影した上三分身、正面(帽子及びサングラス不可)
- ⑤本人確認の証明書の写し・・・氏名、生年月日、住所等を公的に証明する書類  
(運転免許証、健康保険証、住民票、マイナンバーカード等)  
(外国籍の方は、特別永住者証明書または在留カード)

## 7. 玉掛けの対象業務とは

制限荷重が 1t 以上の揚貨物装置またはつり上げ荷重が 1t 以上のクレーン、移動式クレーンもしくは、デリックの玉掛け(ワイヤーロープやチェーンその他の玉掛け用具を用いて、荷をクレーン等のつり具に掛けたり、外したりする作業)の業務。

## 8. 受講対象者 (どれか一つに該当) ※申請書の裏面「実務経験証明」を添付(記載)して下さい

(1) 満 18 歳以上の男女で、クレーン、移動式クレーン、デリックもしくは揚貨装置でつり上げ荷重、制限荷重が 1t 以上のものの玉掛けの補助作業の業務又は制限荷重が 1t 未満の揚貨装置の玉掛け業務に 6 ヶ月以上就いた経験を有する者。

(2) 満 18 歳以上の男女で、つり上げ荷重が 1t 未満のクレーン、移動式クレーンまたはデリックの玉掛けの業務に、特別教育終了後 6 ヶ月以上就いた経験を有する者。

## 9. 講習時間

	時 間	科 目	備 考
1 日目 10/8	8:45~ 8:50	オリエンテーション	
	8:50~ 9:50	クレーン等に関する知識	
	10:00~12:00	クレーン等の玉掛けの方法	
	12:50~17:00	〃	
2 日目 10/9	8:50~12:00	玉掛けに必要な力学に関する知識	
	12:50~13:50	関 係 法 令	
	14:00~15:00	修 了 試 験	
3 日目 10/10 又は 10/11	8:30~12:00	実 技	
	12:50~14:30	実 技	
		実 技 試 験	

※3日目より実技となりますので、長そで作業服・ヘルメット・安全靴・手袋の準備をお願いします。

## 10. 資格取得奨励金

資格取得奨励金として、講習修了者に対し受講料の 10% (上限 3,000 円) を商工会より事業主へ支給いたします。【\*古河市商工会の会員の事業主、役員、従業員(家族含)の受講に限ります。】

## 11. 人材開発支援助成金について

この講習は、雇用保険に加入する中小事業主が、その雇用する建設労働者(雇用保険の被保険者に限る)に有給で本講習会を受講させた場合は、助成金を受けることができます。【窓口：茨城労働局職業対策課】

お問合せ 古河市商工会総和事務所 TEL 0280-92-4500